

「どこに相談してよいかわからない」

福祉のお悩みは横手市ふくしの窓口へ！

～例えばこんなケースに対応します～

◎複合的な課題を抱えているケース

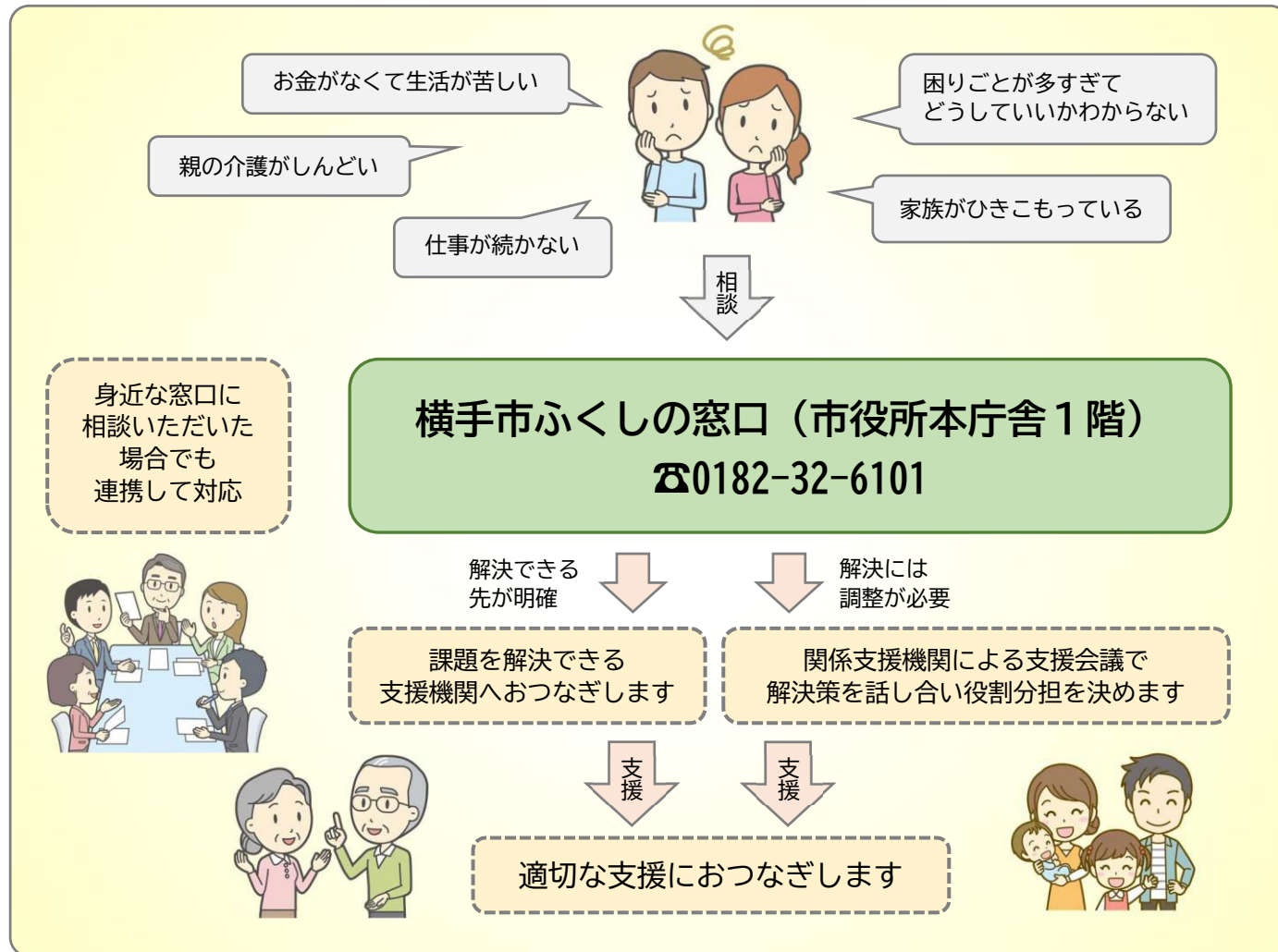
世帯の中で、介護、認知症、障がい、不登校、虐待、生活困窮、ひきこもり、支援拒否などの課題を複数抱えている

◎既存の分野・制度にあてはまらない「制度の狭間」のニーズ

ひきこもり、8050 世帯、支援拒否など、既存の分野・制度にあてはまらない課題を抱えている

※あくまで福祉的な支援を調整するものであり、民事トラブルに直接介入することはありません。

《相談支援の流れ》



令和7年3月 発行・編集

横手市 市民福祉部 まるごと福祉課
〒013-8601 横手市中央町8番2号
TEL: 0182-23-5881 FAX: 0182-32-9709
ホームページ: <https://www.city.yokote.lg.jp/>

社会福祉法人 横手市社会福祉協議会
〒013-0072 横手市卸町5番10号
TEL: 0182-36-5377 FAX: 0182-36-5388
ホームページ: <https://www.yokote-shakyo.jp/>

みんなが主役！ みんなでつくる 人にやさしいまち横手

概要版

横手市・横手市社会福祉協議会

第4次横手市地域福祉計画・横手市地域福祉活動計画

横手市成年後見制度利用促進計画
横手市孤独・孤立（ひきこもり）対策推進計画
横手市再犯防止推進計画
横手市重層的支援体制整備事業実施計画

《計画期間：令和7年度から令和11年度》



計画の詳細は
こちらから

地域福祉とは

近年地域における福祉課題は複雑多様化しており、既存のサービスや仕組みだけでは対応することが困難になっています。

市民、地域、事業者等、社会福祉協議会、行政の協働により、さらなる地域福祉の充実を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる横手市の実現を目指しましょう。

どこに相談していいかわからない

買い物や通院に困る

ボランティアや福祉活動の
担い手がいらない



地域の困りごと

すべての市民が安心して暮らせるよう、市民、地域、事業者等、社会福祉協議会、行政がそれぞれの役割を果たしながら地域全体で力を合わせて課題解決に取り組むこと、それが「地域福祉」です。

基本目標
1

お互いさまの気持ちで思いやりのあるまちをつくろう

～ ひと・こころづくり ～

1. お互いを尊重し支えあう意識の醸成

○福祉意識の醸成と啓発

2. 地域福祉の推進を担う人材の育成

○地域福祉活動の担い手の発掘と育成

みんなで取り組みましょう

あいさつや声かけを
しましょう。



地域で困っている方を
気にかけてみましょう。



隣近所と日常的に
コミュニケーションを
とりましょう。



地域の活動や行事に
積極的に参加しましょう。



基本目標
2

地域の良さを活かして明るく安心して暮らせるまちをつくろう

～ 地域づくり ～

1. 多様な主体による支えあいの促進

- 地域住民等による地域福祉活動の推進
- 地域福祉活動の拠点の整備
- 地域で助けあう除雪活動の推進
- 多様な主体の協働による地域福祉力の向上

2. 災害時に備えた地域づくりの推進

- 災害に備えた地域による避難行動及び支援活動の取り組み
- 緊急時にも対応する支援体制の構築

みんなで取り組みましょう

地域で行う活動や行事を通じて、
住民同士のつながりをつくりましょう。



困りごとは一人で抱え込まずに、
周囲の人に相談しましょう。



災害発生時に備え、
防災訓練に参加しましょう。



基本目標
3

みんなが暮らしやすいやさしいまちをつくろう

～ しくみづくり ～

1. 利用者の立場に立った福祉サービスの提供

- 福祉サービスの利用に関する相談体制の確保
- 福祉サービスの提供体制の充実
- 住民主体の介護予防・健康づくりの推進
- 福祉サービスの適切な情報提供の推進

2. 安心して暮らせる地域生活の構築

- 人にやさしい生活環境づくりの推進

3. 困りごとを抱えた市民に対する包括的な
支援体制の推進

- 生活困窮者に対する自立支援対策の推進
- 横手市成年後見制度利用促進計画
- 横手市孤独・孤立（ひきこもり）対策推進計画
- 横手市再犯防止推進計画
- 横手市重層的支援体制整備事業実施計画

みんなで取り組みましょう

福祉サービスを利用して
安心して暮らしましょう。



サービスや制度について
身近な相談窓口
気軽に相談しましょう。



計画の詳細は
こちらから